総社市の救急医療体制

◎軽症患者を受け入れる初期救急医療体制，入院の必要な患者等を受け入れる二次救急医療体制，重篤な患者等を受け入れる三次救急医療体制で対応

住民（患者）

軽度

日常的な疾患

受診

高所からの落下，自動車の正面衝突等の事故，脳卒中，急性心筋梗塞等の疾患

住民等

・AED の使用を含めた救急蘇生法の実施

・搬送要請

消防・救急

・救命救急士の救命処置等

搬送

搬送

ドクターヘリの活用

○初期救急医療（総社市安全安心医療体制）

主に，自ら来院する軽度の救急患者への夜間及び休日における外来診察を行う。（吉備医師会・吉備歯科医師会等の協力を得て実施）

・日曜　祝日の当番医による診察

・夜間（１９時～２１時）の当番医による診察

・日曜　祝日の歯科当番医による診察

搬送（連携）

○二次救急医療

救急車により直接搬送されてくる,又は初期救急医療機関から転送されてくる救急患者への初期診療と応急処置を行い，必要に応じて入院治療を行う。

・救急告示病院　　県内　２４病院，７診療所（市内２か所）

・病院郡輪番制病院　　県内　27 病院

・協力病院，当番制病院　県内　42 病院

搬送（連携）

重度

○三次救急医療

重篤な救急患者に２４時間体制で対応する救命救急センターとして，地域の救急患者を最終的に受け入れる役割を果たす。

・救命救急センター（倉敷中央病院，総合病院岡山赤十字病院，津山中央病院）

・高度救命救急センター（岡山大学病院，川崎医科大学附属病院）